平成２３年（フ）第２８号
山口市陶1167番地
債務者　企業組合山口木材加工
代表者代表理事　川邉　　功
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７４６号
大阪市西区京町堀２丁目８番３号　横井第５ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区鹿浜６丁目21番６号
債務者　三和マシン株式会社
代表者代表取締役　足立　裕之
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　太介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４号
茨城県結城市大字北南茂呂1257番地
債務者　関鉄筋株式会社
代表者代表取締役　関　　和夫
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３９７号
茨城県古河市関戸921番地
債務者　有限会社三峰工機
代表者代表取締役　峰　　政夫
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第６７２号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2268番地171
債務者　有限会社フィオス
代表者取締役　藤本　雅子
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５１号
金沢市尾山町10番15号
債務者　株式会社小泉
代表者代表取締役　小泉　重紀
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２５７号
山口市下小鯖2715番地１
債務者　有限会社カーショップ山口
代表者代表取締役　久保　茂子
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　修身
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪9757番地の１
債務者　有限会社矢ヶ崎建設
代表取締役　矢ヶ崎清子
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録名愛川）
4　財産状況報告集会の期日　平成23年４月28日午後４時
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第１３号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪9757番地１
債務者　矢ヶ崎清子
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録名愛川）
4　財産状況報告集会の期日　平成23年４月28日午後４時
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第４２号
静岡県伊豆市小下田1870番地の１
債務者　有限会社野田組
代表者代表取締役　野田　　清
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村小治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第６９１号
大阪市北区天神橋４丁目４番２号
債務者　株式会社オー・ティ・ダブリュー
代表者代表取締役　武藤　正澄
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９３０号
大阪府茨木市太田１丁目12番30号
債務者　有限会社ニューシヤルドン
代表者代表取締役　田中　次男
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３７号
大阪市淀川区西中島５丁目３番10号
債務者　株式会社エム・ヴイ・ピー
代表者代表取締役　高木　　武
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８９号
大阪府東大阪市長田東２丁目１番31―301号
債務者　株式会社幸成
代表者代表取締役　徳山　　裕
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２６号
横浜市鶴見区梶山２丁目９番26号
債務者　有限会社博伸興業
代表者代表取締役　笹野　博之
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部